

不動産相続に関するお悩みをお聞かせください

家族が相続で
トラブルに
ならないか心配

不動産が多数
あり、相続税が
気になる

空家が増えた
古いアパートを
どうするか

親が土地を
多数保有。
将来的に
どうすべきか

相続した不動産
の名義変更に
ついて知りたい

相続税対策
として、
アパートの建築
はあり？



ご家族みなさまの「円満な相続」のお手伝い

相続財産の中で最も複雑で、しかも「争族」となりやすいのが不動産です
相続対策の決め手は、信頼できる不動産のプロフェッショナル

相続対策を講じる上で重要なのは、ご所有資産のバランスを客観的に分析し、問題を可視化することです。

ご家族のご事情やご要望に答える解決策を、
“不動産のプロ”として、
中長期的な視点からコンサルティングを
提供します。

有資格者一覧

- 公認不動産コンサルティングマスター 3名
- 宅地建物取引士 6名
- 賃貸不動産経営管理士 3名
- 定借アドバイザー認定 1名



**市場変化や周辺状況の変化にも対応！
相続発生後のサポートもお任せください**



相続した不動産の対策もお任せください!

- ・次の世代までは共有関係を継続したくない
- ・相続税の為に不動産を売却しなくては。
- ・親から相続した不動産、どうすれば良い？
- ・相続した賃貸マンションの運営、どうしよう



相続した不動産、
こんな場合は、
売却を考えた
方が良いかも…

- ・遠方で管理できない
- ・長く空室になっていて使い道が思いつかない
- ・相続不動産の分け方で親族と揉めている
- ・相続税を考えたら何も残らず割に合わない
- ・固定資産税の支払いが負担になっている

相続に特化した税理士・司法書士・弁護士と連携しています！

当社顧問弁護士

不動産や相続問題など、
専門專業部制を導入
されている弁護士法人



当社顧問税理士

(全国10拠点で)
300名以上の専門家
が所属し、相続も大得意
とする税理士法人



オーナー様おひとりおひとりに合わせた、
オーダーメイドの相続対策提案なら

オーナー様 専用ダイヤル

06-6943-8100 受付時間 9:00~18:00
年中無休 ※年末年始除く



株式会社
ホームハウジング
大阪市中央区谷町1丁目5番8号 ホームトラスト谷町ビル

ほーむはうじんぐ



(社)全日本不動産協会会員 大阪府知事免許(6)第44974号
(社)不動産保証協会会員
(社)近畿地区不動産公正取引協議会加盟 全日本不動産近畿流通センター会員

